CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

5/5

昭和62年（毎月5日・20日に発行）
発行：東京都千代田区　〒102千代田区九段南1-6-11
企画：千代田区都市整備部都市計画課
編集：千代田区企画部広報課

街づくり特集

街づくりのこだまを より確かな歩みに

＊多様な人々が住み活動する生活都心＊
＊地域特性を活かした文化都心＊

＊活気と賑いのある商業都心＊
＊国際的に開かれた情報都心＊

現在、区内の6つの地域に設けられた「街づくり協議会」において、これからの千代田区の街づくりに向けて熱心な協議が進められています。この協議会は、昨年3月に千代田区都市計画審議会がとりまとめられた「千代田区街づくり方針に関する答申」を受けて設置されたものです。

また、協議会と同時期にスタートした「千代田区街づくり懇談会」においても、同様に活発な論議が展開されています。この懇談会は、答申文を策定した千代田区都市計画審議会のメンバーを主体として構成されており、協議会とともに千代田区の将来の街づくりに向けての提言を行う組織となっています。協議会と懇談会は、ともに千代田区の街づくりを担う立場から、相互の意見交換を行うために合同会を開催するなど、これまで8回にわたり、街づくり論議を深めています。

このような過程を踏まえて、このほど、この街づくり協議会と街づくり懇談会におけるこれまでの論議をもとに、「街づくり方針の中間のまとめ（総論部分）」として、現時点でのとりまとめを行いました。

区としては、今後、街づくり懇談会の意見や街づくり協議会における「地域別街づくり方針（各論部分）」等の論議を踏まえ、更には、区議会の審議も経て、今秋には、総論部分と併せて区としての街づくり方針を策定していく予定です。

その際には、この「中間のまとめ」は、既に発表されている「千代田区街づくり方針に関する答申」とともに、街づくり協議会及び街づくり懇談会における貴重な意見の集約として、区としての方針に反映されていくことになります。

一方、千代田区の街づくりについては、区民各層での様々な検討が求められています。今回、街づくり方針の中間のまとめとして公表するのは、区としての方針策定に向けて、区民各層から、なお一層のご意見をお伺いし、方針を区民の皆さんの総意としてより確かなものにしていきたいと考えるからに他なりません。

是非、皆さんの街づくりに向けての声をお寄せ下さい。

街づくり方針の中間のまとめ（総論部分）

―街づくり方針の策定に向けて―

千代田区街づくり懇談会
千代田区街づくり協議会

番町街づくり協議会　神田公園街づくり協議会
富士見街づくり協議会　万世橋街づくり協議会
神保町街づくり協議会　和泉橋街づくり協議会

〈まとめ〉千代田区都市整備部

序章　街づくり方針の意義

▽1、街づくり方針の必要性△

発展を続けるまち　千代田区

わたしたちのまち千代田区は、近代日本の中心地として発展し、江戸時代以来の文化的伝統と特色ある産業を備え、首都東京の都心にふさわしい高度な都市機能を集積させてきました。特に、戦後の高度経済成長期以降、千代田区は、日本における政治・経済などの中枢管理機能が高度に集積したまちへと発展し、文化機能の集中と相俟って、いまや国際都市東京の中心にふさわしい都市へと飛躍を遂げています。

千代田区の発展の過程では、いきいきとした都市機能と秀れた居住環境とが共存し、均衡のとれた都市として維持されてきました。しかし、近年、中枢管理機能の一層の集積が進み、更に、国際化・情報化の波をうけて、事務所需要が増大し、業務地の拡大が続行しています。この結果、居住環境が相対的に低下し、居住人口が減少しています。

地域社会の変化

このような業務地化の進行とともに、千代田区の居住人口は減少を続け、区民生活や地域社会に様々な影響を及ぼしています。また、そのことによって基礎的な自治体としての存立基盤を弱体化させています。

一方、このような都市としての変化に伴い、これまでの歴史的に培われてきたそれぞれの地域ごとの特色ある人々の営みや街並みの特性も失われつつあります。

そして、本来都市が備えているべき定住性が低下するとともに、居住環境が悪化し地域社会が大きく変動し続けています。

変化に対する区の取り組み

千代田区では、昭和53年に千代田区基本構想を策定し、そのなかで千代田のまちづくりの基本目標を「活気と安らぎのある調和のとれたまち」と定めました。

これは、千代田区をさまざまな都市機能と区民の日常生活とが調和したまちとして発展させていくとともに、適切な夜間人口を維持しつつ、区民が愛情と誇りをもって都市生活を営めるような魅力ある“まち”を築きあげることを目指したものです。

更に、その後、近年の都市としての重大な変化に対応していくために、この基本構想を更に発展させ、新しい発想で街づくりに取り組む決意を明らかにしました。

その一つは、「教育と文化のまち千代田区宣言」（昭和59年）を行ったことです。このなかでは、いきいきとした地域の調和した自立的で文化の香り高いまちの実現を目指すことがうたわれています。

そして、そのためには、地域に生活し、学び、働くすべての人々によるまちづくりを展開していく必要性が指摘されています。

いま一つは、その後策定された「千代田区改定基本計画」（昭和60年）において、人口対策と地域特性を活かした魅力と活力のあるまちづくりを区政の重要政策課題として把えたことです。

そして、その課題解決のために地域を構成する人々の総意に基づき、地域ごとの特性に沿ったきめ細かな施策を推進する指針として、これまでの区内で活動する企業等に対して、街づくりに関する区の基本的な姿勢と考え方を明らかにして、これに沿った土地建物利用や定住促進、あるいは街並み形成についての理解と協力を要請する役割を持つものです。

④ 国・都・関係機関等への働きかけの指針となること

人の住むまち住めるまちを実現していくために、地域に最も密着した基礎的自治体である区として、最大限の努力を傾注すべきことは勿論のことですが、街づくり推進のための諸施策が有効適切に展開されていくためには、国・都・関係機関及び他の自治体に対し、理解と協力を求めていかなければなりません。

この方針は、そのための重要なよりどころとなるものです。

街づくり機運の高まり

ところで、現在の建築及び都市計画関連制度のなかで、千代田区が持っている権限は決して大きなものではありません。また、千代田区が特別区であるために受けざるを得ない行財政上の制約は、千代田区の特性を踏まえた街づくりを進めるうえで大きな障害になっています。また、区民の間ではこれまで連綿と受け継がれてきた地域の連帯の絆が弱められていることに対しての危機感も強まっています。

しかし、近年、地域ごとに設けられた「街づくり協議会」の活動をはじめとして、我がまちを守り育てようとする機運が区民各層に拡がりをみせ、まちづくりのこだまは徐々に大きなものになりつつあります。

そして、区民一人ひとりの生活と活動の積み重ねであるこの千代田のまちを、住み良く働きがいのあるまちとしていくことが区民の総意として定着しつつあります。同時に、街づくりを阻む制度上の制約等も、千代田区を構成する全ての人々の知恵と勇気と力によって乗り越えていくべきであるという意識も高まっています。

▼2、街づくり方針の役割▲

街づくりの方向性の確立

いま、千代田区においては、今後、この千代田のまちをどのようなまちにしていくべきか、そのためには何をなすべきかについて、区としての考え方や方向性を明確にしていくことが求められています。そして、この街づくりに向けての基本姿勢は、何よりも、街づくりの担い手として、千代田区を構成するここに住み、働き、集う人々の総意として形成される必要があります。また、それぞれの街づくりの基本姿勢を内外に強く訴える上で大きな力になります。

そして、首都の中心にふさわしい世界に誇りうるまち千代田区として、適切な居住人口の回復とともに、居住と職域が調和した魅力的な都市として、引き続きゆるぎない地歩を固めていくことが求められています。

また、昼間人口もともに街づくりの担い手として一〇〇万都市千代田区としての新たなスタートを切る必要があります。そして、そのことが首都の中心にふさわしく世界に誇りうるまち千代田区の立脚点になると考えます。

方針策定の考え方

このように、この「街づくり方針」は、千代田区としての主体的な街づくりの方向性を示すために千代田区に住む人はもちろんのこと、千代田区のまちで働く人、そして、ここに集う人を含む全ての人々の連帯と総意に基づいて策定するものです。

また、その策定にあたっては次のような考え方を基本にしています。

① 都市整備に関する基本方針とする

都市整備を進めるうえで、地域の連帯感の強化や区民の街づくりに対する意識の高揚は非常に重要な意味合いを持っています。したがって、この方針は、こうした面を広く背景として把えながら、千代田区における都市整備に関する基本方針として位置付けます。

② 地域の目標と将来像を明らかにする

地域における創意と工夫に基づいた発想を重視しながら、地域ごとの実態に即した目標と将来像を組み込んだ方針を提示するものです。

方針の役割

この街づくり方針は、街づくりを推進するための各種方策や、その進め方を明らかにしていくものですが、これからの千代田区における街づくりの方向性を示す羅針盤としての性格を持つとともに、次のような役割を持っています。

① 区の街づくり施策展開の指針となること。

千代田区基本構想の基本目標である「活気と安らぎのある調和のとれたまち」を実現するため、今後の、区における都市計画および土木・建築行政など、街づくり推進に関する総合的な施策を推進していくうえでの基礎となるものです。

② 区民の総意に基づく主体的な街づくりの指針となること

区民主体によるきめ細かな街づくりの展開を促すため、区民に対して街づくりに関する区の基本的な姿勢と考え方を明らかにする役割を持ちます。すなわち、建物の建替え、共同化や周辺の環境整備などの動きへの呼びかけになるとともに、個別地区における街づくりを、地域の目標の実現に向けて適切に誘導する役割を持つものです。

③ 企業等の街づくり参画への誘導指針となること

区内で活動する企業等に対して、街づくりに関する区の基本的な姿勢と考え方を明らかにして、これに沿った土地建物利用や定住促進、あるいは街並み形成についての理解と協力を要請する役割を持つものです。

④ 国・都・関係機関等への働きかけの指針となること

人の住むまち住めるまちを実現していくために、地域に最も密着した基礎的自治体である区として、最大限の努力を傾注すべきことは勿論のことですが、街づくり推進のための諸施策が有効適切に展開されていくためには、国・都・関係機関及び他の自治体に対し、理解と協力を求めていかなければなりません。

この方針は、そのための重要なよりどころとなるものです。

第一章　街づくりの基本方向

▼1、街づくりを取り巻く状況▲

千代田区の現状

千代田のまちは、その中央に皇居を擁し、日本の首都の中心として政治・経済・文化など多岐にわたり中枢機能を集中化させてきました。

また、山の手の質の高い住宅街や特色のある商工業と住宅の共存する下町、あるいは、若者や学生が集う街といった多面的な表情を持っています。

このような特徴あるまちは台地と低地という地形区分や、江戸時代以来の歴史と伝統に培われてきた千代田区の地域特性を将来的にも継承していくことが求められます。

また、街づくりそのものが、新しい文化の創造にもつながるものであるといわれており、千代田区の街づくりは文化の視点で組み立てられていくべきであることを十分認識していく必要があります。このような観点から、文化施設の質的向上や量的拡充を図るなど新しい文化機能の創造についても十分配慮していく必要があります。

同時に、地域がその特性を保ちながら、都市生活に必要なさまざまな機能を分担し、調和のとれた都心を形成していく必要があります。

そして、この千代田区を、伝統的な文化遺産と先端的な情報文化とを兼ね備えた都市文化の創造の場としなければなりません。

このような考えに立って、千代田区は、歴史と伝統と文化を重視しながら、人間的な空間と多様な個性と魅力を持ったバランスのとれた「文化都心」を目指します。その際に、連帯と信頼を基軸にした地域からの発想を大切にしたまちづくりの推進を図っていく必要があります。

国際的に開かれた情報都心

首都東京の中心都市千代田区は、世界の代表的な都市であり、日本の表玄関でもあります。このため、国際化の進展に伴い、これまでにも増して、世界に開かれた都市として国際的な情報交換と人間的・文化的交流を進めていく必要があります。それに伴い、皇居などを都心のシンボルとして景観形成を図るなど、国際的にも質の高い独自の個性を持った都市景観を備えた都心としていくことが求められています。

一方、多様な都市機能を複合させたまち千代田区においては、活発な情報活動が展開されており、国の内外における情報の結節点になっています。

高度情報化社会の進展する中で、千代田区の役割は益々重要なものとなることが予想されます。このため、これまでの千代田区の情報都市としての優位性を確保するとともに、さらにその機能を高めていく必要があります。

このような考えに立って、千代田区は、国際的な経済社会および情報社会の中枢としての役割を担い、国際的にも水準の高い都市機能と都市環境を備えた「情報都心」の形成を図ります。

また、その際には、情報化・国際化の進展によるメリットを地域において享受できるよう配慮していく必要があります。

活気と賑いのある商業都心

まちの活気を生み出し、地域の賑いを創り出すのは、地域に住み・働き・集う人々です。しかし、これを演出し、下支えするものは、商工業の活発な活動です。時代の息吹に敏感に反応できる魅力ある商業活動こそが地域に賑いをもたらし、まちの活性化を促します。千代田区は、大企業が存在する反面、多くの中小企業が存在するまちであり、この振興なくして地域の活性化は考えられません。

また、今後千代田区には国際性やファッション性、そして文化性を持ったフレッシュなまちの感覚が求められていくと思われます。そのためには、他の都市にはみられない独自の魅力をもった商業活動の展開が必要となります。このような考えに立って、千代田区は、商工業の活性化と地域の賑いを重視した「商業都心」の形成を目指します。その際に、歴史的に形成された文化遺産を活かした商業活動や先進性をいち早く採り入れることができる柔軟な商業活動など、これからの商工振興に向けての方針を持っていく必要があります。

土地の持つ公共性を勘案すると、これまでの「土地は所有するもの」という考え方から「活かして使うもの」という考え方に転換していくことが求められています。このため、国公有地の有効活用はもちろんのこと、近隣の連携によって土地の共同利用を促進することを検討するなど、地域全体の中での土地有効利用について十分な論議を進める必要があります。

そして、それぞれにメリットがある土地活用の方法を探っていくことが、街づくり推進の重要なきめ手になります。

新たな潮流への対応

千代田区の街づくりを巡る状況は、業務地化の進行などの従来からの課題に加えて、21世紀に向けた新たな潮流が迫ってきている現状にあります。

21世紀に向けての新たな潮流として、情報化、国際化、高齢化などがあげられますが、こうした新たな潮流が、今後の千代田のまちづくりに多様な影響を及ぼしていくことが予想されます。

千代田区が、今後とも国内はいうに及ばず、国際的にも主要な立場と役割を果たしていくためには、このような新たな潮流に柔軟かつ的確に対応していくことが必要です。

情報化、国際化、高齢化などの新たな流れは、それぞれ「光」と「影」を内包していますが、これらが抱えている課題を克服しながら、新たな発展の可能性を引き出し、これを区民生活の向上と地域の発展につなげていくことが求められています。

▼2、目標とする都市像▲

千代田区の街づくりを取り巻く状況は、業務地化の進行により、居住人口の減少が続くという厳しい状況にありますが、都市は人が使うものであり、都市の主人公はあくまで人間であることはいうまでもありません。

また、千代田のまちづくりの主役は、ここに住み・働き・集う地域を構成する全ての人々です。このため、千代田の街づくりは、人間主体・人間尊重の視点を根底に据えながら進めていく必要があります。したがって、地域の人々の気持ちを投影した街づくり「ハート・アンド・ハード」を基調としていくことが大切です。

このような視点に立って、これからの千代田の街づくり推進にあたり、次の4つを目標とする都市像として掲げます。

多様な人々が住み活動する生活都心

都心は高度で多様な都市活動の中心であり、オフィスや店舗、劇場、学校、それに住宅や生活関連施設などの様々な要素が複合していることによって、はじめて真の都心ということができます。そこで、そこに住み、そこを拠点として活動する人々がいることが都市としての多様な機能を支え、その魅力と個性を持ち続けるために不可欠な要素です。

区内には、地域産業を営んでいる商工業者をはじめとして、弁護士や医師、デザイナーなどの専門的サービス業に従事する人、芸術家、実業家、都心に立地する大企業や官公庁で働く人および外国人や一時的に居住する人も含めて、都心で活動する多様な人達がいます。

このような都心区千代田がもつ多様な機能をさらに発展させ、都市としての魅力と個性を高め伸ばしていくために、千代田区で活動する多様な人々が住み交流する都市として方向づけていく必要があります。

このような考えに立って、千代田区は、ここに住み・働き・集う人々の生活感覚を大切にした温もりのあるまちを目指して、区民を中心に人々がふれあい交流する「生活都心」の形成に努めます。

また、その際には、高齢者やハンディキャップを持つ人達が生きがいを持って暮らせるとともに、次代を担う若い人達も住んでいける居住環境整備を進め、職と住とが調和したまちの実現を図っていくことが必要です。

地域特性を活かした文化都心

活気のある下町、落ち着きのある山の手、整然としたオフィス街、そして水と緑の公園など、区内の各地域が、その個性をのびやかに発揮していくことが、千代田区らしさを明確に表していくことにつながります。

また、それぞれの地域が文化や街並みなど都市としての魅力を蓄えてこそ、区民が自分たちのまちに対する誇りと愛着を持って住めるのであり、千代田区が本来備えていた優れた都市イメージと、人々を引きつける力を更に高めていくことが可能になります。

このため地域ごとに、その歩んできた歴史と伝統を尊重した個性ある街並みと、安らぎとうるおいのある都市環境を形成していく必要があります。その意味で、私達には、江戸時代以来の歴史と伝統に培われてきた千代田区の地域特性を将来的にも継承していくことが求められます。

▽3、住民・企業・行政の協働△

住民・企業・行政の協力

千代田区の新たな街づくりを目指して掲げた4つの目標とする都市像は、今後、千代田区の総力を挙げて現実のものとしていかなければなりません。そのために、今日ほど地域を構成する人々の英知とエネルギーを結集していくことが求められているときはありません。

すなわち、住民・企業・行政の三者が、適切な役割分担のもとで、それぞれの立場における働きかけをしていく必要があります。そして、この住民・企業・行政が三位一体となり連携の絆を強めようという呼び掛けは、基礎的自治体としての千代田区が、都心区特有の課題を克服し主体的な街づくりを進めるために、自ら発意した重要な提案でもあります。

住民の自主的・主体的な役割

地域の特性が十分に活かされたまちを形成していくうえで何よりも大切なものは、区民の地域を愛する心であり、自ら、このまちを守り育てるという決意です。そして、それぞれの地域に最もふさわしい街づくりの発想は、地域住民の中から生まれてくるはずです。何故なら、地域を最も良く知っているのは、地域住民に他ならないのであり、街づくりの主役としての役割を果たしていくことが求められています。特に、今後期待される地域における きめ細かな街づくりと近隣との共同による地域単位の街づくりは、住民相互のしっかりとした信頼に支えられた、自主性と主体性の発揮によってはじめて成功するものといえます。

そのためにも、千代田の街づくりを巡る自治意識が、更に高まっていくよう、地域や家庭において街づくり論議を重ねていく必要があります。

企業の地域構成員としての役割

企業は、地域の重要な構成員であり、地域の中で活動を行いながら、均衡のとれた発展を果たしていくことが望まれています。また、そこで働く人々も地域と深いかかわりを持っています。そのため、企業は、地域の構成員としての自覚を持つとともに地域に様々な貢献をしていく責任があるといえます。また、企業が千代田区における土地利用の枢要を占めていることから、街づくりの重要な担い手であることを十分理解したうえで、積極的に街づくり推進に協力していく必要があります。企業の社会的使命は、地域との関わりを深め、街づくりへの参画を進めることによって、更に高められるはずです。

行政の総合調整者としての役割

行政は、街づくりに向けた三位一体の連帯の輪を形成していくなかで、地域の総合調整者として大きな責任を持っています。

このため、街路・公園の整備など主要な公共施設等に関わる都市基盤整備や街づくりに対する総合的な指針を示しながら適切な誘導や規制等を行っていく必要があります。

また、住民主体による街づくりの推進には、資金面はもとより、住民それぞれの関心や意向の多様性など多くの課題があります。そのため、行政は地域ごとの街づくりの課題について協議を進めている住民活動に対して適切な援助を行う必要があります。また住民・企業・行政のそれぞれの適切な役割を明確にしながら、三者の協働システムを提案していくことも大切です。

一方、千代田区の都心としての特性に起因する街づくりの諸課題を解決していくために、必要な制度の新設・拡充や、現行制度の運用における特例の設置などについて調査研究を進めることも大切です。そして、国・都や関係機関に対して働きかけを強めていく必要があります。

また、都区制度問題をはじめとする地方自治制度における自治権限の拡充についても、地域を構成する全ての人々の広範な声を背景にして、千代田区の自治基盤を強化していく必要があります。そのことが、街づくり推進に有効なものとなると思われます。

そして、千代田区は、街づくりの総合調整者としての役割を強く認識し、未来に向けての街づくりを推進します。

☆街づくり懇談会委員名簿

◎会長　○副会長（昭和62年3月現在）

役職名	氏名
明治大学法学部教授	◎山崎賢一
東洋大学工学部教授	○前田尚美
法政大学工学部教授	○河原一郎
早稲田大学理工学部教授	安東勝男
東京建築防災センター理事長	堀内亨一
千代田区観光協会会長	西郷之厚
千代田区商店街連合会顧問	増田一治
千代田区工業団体連合会会長	牧経雄
千代田区議会議員	稲垣憲三
千代田区議会議員	内田茂
千代田区議会議員	水野正雄
千代田区議会議員	中村つねお
千代田区議会議員	吉成五郎
千代田区議会議員	竹内のぶじ
千代田区議会議員	鈴木栄一
三菱地所㈱都市開発部長	平田潔
安田不動産㈱常務取締役	望月譲
秀和㈱専務取締役	高塚一夫
住友不動産㈱専務取締役	高島準司
東宝㈱事業開発室長	川嶋一泰
日本電信電話㈱理事・東京千代田支社長	西村守正
㈱富士銀行常務取締役	鈴木禎二
三井不動産㈱専務取締役	田中順一郎
㈱計画技術研究所研究員	中津原努
千代田区助役	川又元彦

☆街づくり協議会委員名簿

◎会長　○副会長（昭和62年3月現在）

番町街づくり協議会	富士見街づくり協議会	神保町街づくり協議会	神田公園街づくり協議会	万世橋街づくり協議会	和泉橋街づくり協議会
浅古光信	猪瀬博一郎	中由紀子	池島敦子	青木健雄	阿部一郎
○石澤六郎	荏原謙	市川福人	市村元宏	青木惣太郎	新井康広
石塚恒男	大島義和	大澤義行	伊東敏雄	穴井春吉	飯島敏一
伊藤弘	大竹誠	大須賀敏子	岩崎俊治	◎雲林院二郎	石井栄一郎
井出野芳枝	神谷克英	岡本吉司	岩間一郎	角田照永	上野毅弘
江藤静児	国岡勇	小川記代	小笠原正次	角田実	内田栄次郎
小川利夫	久保田悟	加賀恵以子	荻野勝郎	栗橋正昭	岡村喜作
加藤鉄郎	熊谷浩二	◎久保正夫	勝畑省吾	五島治雄	角地隆光
河原一義	熊倉幸男	黒政康次	加藤隆之	小谷順子	○斉藤雅夫
小平君江	桑原慶一	小暮喜久江	金子嘉明	小林徳誉	鈴木一男
佐々木勝弘	小林国利	小林正典	北澤重次	斉藤良彰	住原達郎
関口弥寿雄	◎嶋崎隆徳	白石舜市郎	小林泰治	高橋辰夫	鳥井修二郎
高橋賢介	関太郎	高橋軌久	三枝敏男	立岩邦男	直江輝雄
張建国	土屋健子	高山肇	城口一	田端幸一	永井敏一
寺井歳子	中條清司	田所邦雄	高遠彌六	野村誠一	中曽根利雄
西川周正	中村邦夫	田中早苗	千田昌男	原田恒男	中村忠
西田猛	長谷川親男	田邊恵三	土屋秀男	平田成和	南保豊正
原宗	原田豊	玉井大八郎	鳥井兼幸	古川金弥	早川正一
早川平典	林一夫	内藤勝弘	永井守壽	古田泰治郎	持田晃
松澤猛	○平位健一郎	幅和弘	林光丸	○堀田康彦	◎持田豊
松田繁一郎	増井章子	松村圭喜	○廣瀬元夫	丸尾弘一	盛谷俊子
増永悦子	持木邦子	三輪瑛子	廣瀬儀光	山森昇	矢口敏文
道下重子	森下悦子	○目崎隆司	丸山幹雄	八木孝三	山本裕一
◎南山金太郎	安井弘	安野浩史	宮越太米造	吉川義一	吉野雅則
吉田一彦	山崎專太郎	渡辺敬典	◎吉澤榮一	吉村章二	渡辺新太郎